

答申 新庁舎の機能6つの基本方針

1 利用しやすい庁舎

現在、本庁舎の周辺に分散している事務所などを可能な限り集約するとともに、市民の利用が多い届け出、申請や相談などの窓口サービスの利便性を高める。

●総合窓口の導入
市民課、国民健康保険や年金、介護保険や障害者の福祉など、市民のみなさんが多く利用する窓口を庁舎の1階に集中して配置。
あわせて、住民票や納税証明書など、利用の多い証明書を専門に扱う窓口を設置するなど、わかりやすく、待ち時間の少ない窓口サービスの実現。



●相談室の充実 **●駐車場の拡張**
プライバシーに配慮した個室相談室を充実させ、安心して相談できる環境の整備。 周辺道路の混雑と車利用者の待ち時間の解消。

4 機能的・効率的な庁舎

適正な執務空間を確保するとともに、今後の行政需要の多様化、社会情勢の変化、あるいは情報化の進展など、様々な変化に対応できる執務環境とする。

●柔軟な対応ができる執務環境の整備
レイアウトの統一化や床下配線(フリーアクセスフロア)によって、業務や組織の見直しにも柔軟に対応できる執務環境の整備。



2 人にやさしい庁舎

高齢者や障害者、小さい子どもを連れた親子、あるいは外国人など、様々な人が利用する市庁舎では、誰にとってもわかりやすく、使いやすい施設とする。

●ユニバーサルデザインの導入
廊下やエレベータなどは、高齢者や障害者などが安全に、利用しやすくなるよう、広さと機能の確保。
また、多目的トイレや授乳室を設置するなど、庁舎を利用するすべての方が、快適に利用できるユニバーサルデザインの導入。



●総合案内(コンシェルジュ)の導入
庁舎の1階に総合案内(コンシェルジュ)を配置。来庁者の用件をうかがい、市民が迷わない窓口サービスの実現。



5 安全・安心な庁舎

耐震性を確保し、安心して利用できる建物とするとともに、災害発生時には、災害対策活動の中核として、市民の生活を守り、迅速な支援・復旧活動を行う。

●耐震性の確保
来庁者の安全確保と、地震発生時に建物内部の被害や職員の災害初動対応にも影響が少ない、免震構造の導入。



●バックアップ機能の充実
ライフラインが遮断された状況でも、災害対策活動が継続できるよう、庁舎を機能させる3日分の電源と7日分の水・食糧が備蓄できる設備の導入。

新庁舎には、多様化する市民ニーズに応えながら、質の高いサービスを提供するため、様々な機能の整備が望まれます。

新庁舎の機能の検討にあたっては、まず、市庁舎がもつ役割として、市民サービスを提供する役割、行政活動の中心としての役割、災害時に市民の安全を守る拠点としての役割、環境にやさしい取り組みを先導する役割、という4つが整理されました。

この役割を達成するため、6つの基本方針と特に整備する機能が答申されました。

3 親しまれる庁舎

地域の活性化やコミュニティ活動のさらなる発展のため、市民と行政の協働による活動を支える拠点、あるいは市民が気軽に足を運び、様々な情報交換や交流が可能な施設とする。

●情報コーナーや市民活動を支援する空間の設置
市政と市民による地域の活動を総合的に紹介していくコーナーの設置や市民活動団体を支援する空間の整備。



6 環境にやさしい庁舎

自然エネルギーの積極的活用による省エネルギー化や省資源化の推進などを通じて、環境負荷やライフサイクルコストの低減を図る。

●再生可能エネルギーの積極的な活用
市の中核的な公共施設として、環境にやさしい先導的な取り組みを行うため、太陽光などの再生可能な自然エネルギーを使った発電、冷暖房設備などの整備。



●ライフサイクルコストの低減
維持管理費用を抑え、長寿命の庁舎が実現できる建築構造や材料、施工方法の導入。

現在の本庁舎のかかえる課題 ~新庁舎整備の必要性~

現本庁舎は様々な課題をかかえています。委員会へは、この現状とこれまで市が検討してきた経過を報告し、審議をお願いしました。

庁舎の老朽化と耐震性不足
第1庁舎は築53年、第2庁舎は築41年です。両庁舎の耐震性と老朽化を専門家が調査した結果、耐震性については、震度6強を超える地震で倒壊する危険性があること、老朽化については、コンクリートの劣化が激しい状況であることがわかりました。これらを総合的に検討した結果、耐震工事では多数の補強材が内部に設置されるため、市民サービスの著しい低下を招き、庁舎機能が維持できないこと、さらに、コンクリートの延命化対策では効果が低いことなど、耐震工事が困難であることがわかりました。



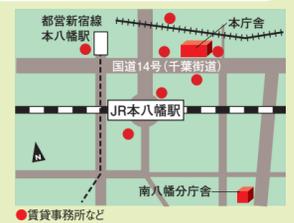
▲耐震工事が困難な第2庁舎

災害時に必要な拠点機能の不足
災害時の活動に必要な物資の備蓄場所や非常用発電装置の容量が不十分です。また、災害対策本部は手狭な状態です。このため、特に大災害の被災直後は迅速な支援活動に支障が生じます。



▲手狭な災害情報収集室

庁舎機能の分散
本庁舎のある本八幡の周辺には、分庁舎や民間ビルの一部など、庁舎が9カ所に分散しています。そのため、市民が手続きをする際の煩雑さ、業務処理の非効率を生み出しています。



狭あいな庁舎
事務量の増加により、本庁舎は狭あい化し、特に廊下などの通行部分は狭くなっています。さらに、市民課を除き、待合空間がないことから、やむを得ず廊下にベンチやイスを置いています。



▲廊下に置かれた待合席のため混雑する窓口

バリアフリー化の遅れ
本庁舎内は、増築の際に必要な各庁舎をつなぐ階段や、狭い廊下により、車いすでのすれ違いや通行が困難となっています。また、車いすで利用できるトイレもほとんどありません。



▲第1庁舎と第2庁舎をつなぐ階段

駐車場の不足
本庁舎の駐車場は、敷地内を含め3カ所ありますが、来庁者の多い時期にはすべて満車となり、国道14号には、駐車場への入庫を待つ車で長い列となります。



▲駐車場への入庫を待つ車の列